

発議第 12 号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出  
について

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

令和元年9月30日提出

提出者 伊賀市議会議員

北森 徹

市川 岳人

嶋岡 壯吉

生中 正嗣

近森 正利

北出 忠良

記

## 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備のひとつだと考えます。学級編制について国際的に比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、小学校27人、中学校32人（2018年 経済協力開発機構（OECD）公表値）、OECD加盟国1クラス当たりの児童生徒数は小学校21人、中学校23人と大きく上回っています。三重県でも、小学校25.1人、中学校30.2人（平成30年度学校基本調査、単式学級）と、やはりOECD加盟国平均を大きく上回っています。

教職員が心身ともにゆとりを持って目の前の子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものであり、そのためにも、教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれるものです。

一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比約4.1%で、OECD加盟国平均（5.0%）に未だに及んでいません。教育基本法により定められている「第3期教育振興基本計画（2018）」のなかで政府は、「OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要」としています。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そしてそれらは、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することにつながっていくと考えます。

以上のような理由から、子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月30日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛